NEWSLETTER まわしん

第38号 2026年9月

那覇市民児連

発行:真和志第三民生委員児童委員協議会会長
E-mail: mawashi33@outlook.jp



9月1日より,杉本 淳(あつし)さんが委員に委嘱されました.
担当区域は18 番(市営真地団地)です. どうぞよろしくお願いいたします.

真和志第三民生委員児童委員協議会名簿　(R8/9/1現在)

	氏名	担当区域
1	神村 盛里	繁多川1丁目 1~5,10,14
2	山城 敏子	繁多川1丁目 7~9,11~13
3	欠員 (副担当#13金城)	繁多川2丁目 2~5,9
4	欠員 (副担当#10野原)	繁多川2丁目 1, 11~14, 17
5	欠員 (副担当#8大城)	繁多川2丁目 6~8,10,15~16
6	屋宜 征子	繁多川3丁目 3~6
7	欠員 (副担当#1神村)	繁多川3丁目 9~14,16
8	大城 直子	繁多川4丁目 1~9,19~20
9	大城 慶子	繁多川4丁目 10~17,24
10	野原 春美	繁多川5丁目 8~18,20,22~23
11	欠員 (副担当#10野原)	繁多川5丁目1~7
12	上江洲 澄子	識名1丁目 16,23~25, 2丁目 1,7~9, 3丁目 5~6
13	金城 邦夫	識名2丁目 2~5,10~15,3丁目 22

	氏名	担当区域
14	京　一郎	識名3丁目 3~4,7~11
15	岸本 悠美子	字識名1056, 字真地1~44,47,419~459
16	我如古 るみ子	字真地45~207,210~242,386~408,418
17	新垣 順子	字真地209,244~246,252~265,311~377
18	杉本 淳	字真地270, 277(市営真地団地)
19	細田 茂美	字識名1278, 1279,1316~1324, 字真地266,267,272,273, 285~303
20	玉城 善伸	字上間197~199,212~224, 字識名1200~1205,1246~1268,1312
21	亀川 善秀	字上間170~192,200~210, 字識名1097~1129,1159~1196,1208
22	安延 茂夫	字上間244~294, 300
23	森 由起子	字上間236~40,242,295, 331~351, 389-1,392~393
24	普久原 裕子	主任児童委員
25	細田 光雄	

委員を募集しています.

真和志第3民児協では,「地域の子育て応援や支援について考えている方」「地域のために何か出来ないかと考えている方」など,地域活動に関心のある方を募集しています.
真和志3民児協に所属している委員の多くは,仕事や家庭などと両立しながら活動を行っています.
具体的な活動内容など詳細については,上記メールもしくは那覇市民児連858−5166 までお問合せ下さい.
皆様からの ご連絡をお待ちしています.

8月の活動報告

8/12(水) 定例会 識名ガーデン 14:00~16:00 11名出席
第4回自主研修会;「見守りシールの取扱いについて、講師; 包括繁多川 桑原さん
包括国場 城間さん
17(月) 真和志地区合同研修会 ともかぜ振興会館 10:00~11:30
18(火) 役員会 JA繁多川寄添いプラザ 12:00~13:00

9月の予定

9月9日(水) 第5回定例会+第5回自主研修会(救命救急講習会 12:30~17:00 銘苅協働プラザ
18日(金) 新任委員研修 協働プラザ 14:00~16:00 玉城、杉本
28日(月) 三役研修14:00~16:00 ともかぜ振興会館
29日(火) 第3回役員会　JA繁多川寄り添いセンター 12:00~13:00

活動報告１　認知症に関する勉強会

「那覇市見守りシール」「SOSリング」「認知証パス」の勉強会を開催しました.

○「那覇市見守りシール」「SOSリング」について（包括繁多川の桑原さん）
「見守りシール」や「SOSリング」を装着している方への対処方法など流れを学習後，実際にスマホでQRコードをスマホで読込む+情報送信の実習を行いました。受講メンバーからは，動いている方のシール（QRコード）にスマホをかざすのは難しい！　路上などで見掛けても，声掛け対応できるか不安　などの意見がありました.

○「認知証パス」について（包括国場の城間さん）
「認知症パス」は，認知証の各段階での対応や情報が解りやすく記載されており，ガイドブックとして非常に有用と感じました.ただし，相手に対し認知症という申告を告げる状況となるため，身内であっても，慎重を要するものと思われました。

お問い合わせ
那覇市 ちゃーがんじゅう課 包括支援グループ
電話：098-862-9010
もしくはお住まいの地域の那覇市地域包括支援センターへ

詳しくは右側QRコードより確認ください



自主研修会の様子　於；識名ガーデン

ご存じですか？

ー那覇市密集住宅市街地再生方針ー

那覇市では，都市基盤整備・住環境整備・防災機能改善を目的に，那覇市密集住宅市街地再生方針を令和7年度から16年度の10年間取り組むべき期間として設定しています.この中で，市内51地域を改善地区とし，さらに37地区が重点改善地区として設定されています（詳細は那覇市まちなみ整備課市街地整備G HP参照）.
今年度，識名1丁目の一部が「モデル地区」として選定され，8月から勉強会が開催されています.

「密集住宅市街地」とは？
戦後の急速な市街化により、狭い道路に古い住宅等が建ち並び密集しているエリアのことです。災害時には避難や救助に支障をきたすほか、建物の倒壊や火災時の延焼拡大が懸念されています。



那覇市密集住宅市街地再生方針 概要版より転載
https://www.city.naha.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/105/gaiyoubann.pdf

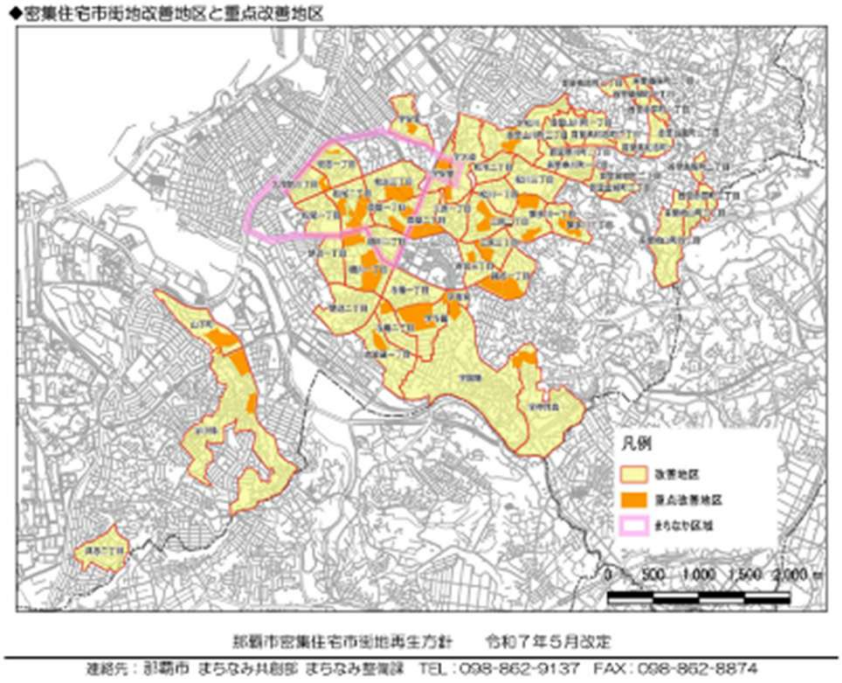

＊＊＊